

審 議 結 果 通 知 書

平成20年2月12日

農水商工部 農業基盤室長 様

三重県環境調整システム推進会議 部会長

平成19年12月19日付けで提出のあった環境配慮検討書について審議した結果は次のとおりでしたので通知します。

対象事業の名称	経営体育成基盤整備事業 桃園西部地区
(1)調整事項	<ul style="list-style-type: none">・動植物について・排水計画について
(2)調整の結果の内容	<ul style="list-style-type: none">・工事着手前に、専門家による動植物の現地調査を再度実施すること、また工事実施箇所でメダカ等希少動植物を確認した場合、配慮を行うこと。・工事により濁水が発生する場合に備えて、十分な対策を行うこと。
(3)備考	